

3款 民生費 1項 社会福祉費

(単位:千円)

社会福祉協議会支援費					福祉課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
35,350					35,350
1. 社会福祉協議会運営費 800千円					
【施策の目的】 地域福祉の推進のため社会福祉協議会運営基盤の整備と充実を図る。					
【施策の実施】 ①各福祉団体の連携・協力・援助 ② ボランティア育成、活動推進、相談 ③地域福祉活動の推進 ④福祉教育の推進 ⑤援護活動(相談事業、資金貸付、サービス実施)					
【施策の効果】 地域福祉を推進する団体として、運営基盤の整備と充実を図ることができた。					
2. 社会福祉協議会人件費 31,850千円					
【施策の目的】 社会福祉協議会事務局運営のための人件費					
【施策の実施】 社会福祉協議会職員等人件費補助					
【施策の効果】 地域福祉を推進する団体として、住民参加、関係機関との連携、福祉サービスの提供及び広報啓発を行うための法人運営や各種相談、コーディネート業務を行うことができた。					
3. 地域福祉講座事業 200千円					
【施策の目的】 住民を対象に、地域の福祉課題やボランティア、小地域の福祉ネットワーク活動「ふれあいネットワーク」をテーマに住民との協働による福祉のまちづくりを図る。					
【施策の実施】 ふれあいネットワーク事業で活動するボランティアを養成するため、仲間づくりや健康づくりを図るためのレクリエーションを修得するための講座を開催した。 福祉レクリエーションボランティア講座 5回実施 延べ参加者 182名					
【施策の効果】 講座受講生の中から福岡県レクリエーション協会普及指導員2名及び福岡県レクリエーション協会指導員2名を輩出するなど、ふれあいネットワークのサロン等で活躍されるレクリエーションボランティアを養成することができた。					
4. ボランティアセンター事業 2,500千円					
【施策の目的】 ボランティア活動を推進するため、情報の収集・提供、ボランティアの養成、活動支援、広報啓発、相談受付・コーディネート、ボランティア間の連絡連携を図る。					
【施策の実施】					
ボランティア延登録		団体数 27団体 個人 216名			
センター利用者数		183回 延べ 1,531名			
活動室利用者数		299回 延べ 3,656名			
ボランティア保険加入者数		1,650名			
相談件数		103件			
用具貸出数		444件			
【施策の効果】 ボランティア活動推進のため、場所の提供、機器用具の貸出し、相談窓口、講座の開催などボランティア活動の拠点として、事業推進を図ることができた。					

地域福祉計画策定事業					福祉課								
総 額	財 源 内 訳												
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源								
2,864					2,864								
【施策の目的】 誰もが住み慣れた地域でその人らしく暮らしていける地域社会を基盤とした福祉の推進を図るため、地域における福祉サービスの一層の充実とともに、地域住民やボランティア等が主体として参加し、共に支え合う共助の社会づくりを推進する指針となる小郡市地域福祉計画を策定するもの。													
【施策の実施】													
①市民意識調査の実施		調査票配布数:2,000、回収数:1,113											
②分野別課題調査の実施		調査票配布数:663、回収数:434											
③市民ワークショップの開催		2回											
④地域福祉計画策定委員会開催		1回											
【施策額の内訳】													
地域福祉計画策定支援業務委託料		2,864千円											
【施策の効果】 地域福祉計画策定へ向けて、現状・課題の分析及び計画の方向性を定めるための基礎調査を行うことができた。													
国民健康保険事業特別会計繰出金					国保年金課								
総 額	財 源 内 訳												
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源								
266,607	17,133	120,352			129,122								
【施策の目的】 国民健康保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。													
【施策額の内訳】													
国民健康保険事業繰出金		83,294千円	<table border="0"> <tr> <td>職員給与等</td> <td>36,017</td> </tr> <tr> <td>出産育児一時金</td> <td>12,184</td> </tr> <tr> <td>財政安定化支援</td> <td>33,784</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>1,309</td> </tr> </table>			職員給与等	36,017	出産育児一時金	12,184	財政安定化支援	33,784	事務費	1,309
職員給与等	36,017												
出産育児一時金	12,184												
財政安定化支援	33,784												
事務費	1,309												
国民健康保険事業繰出金【保険料(税)軽減分】		149,047千円	(県費 3/4)										
国民健康保険事業繰出金【保険者支援分】		34,266千円	(国費 1/2、県費 1/4)										
合 計		266,607千円											
【施策の効果】 国民健康保険事業の安定運営に寄与することができた。													
障害福祉サービス費支給事業					福祉課								
総 額	財 源 内 訳												
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源								
663,422	331,711	165,855			165,856								
【施策の目的】 障害の種別(身体障害・知的障害・精神障害)関わらず、障害のある人々が必要とするサービスを一元化し、障害程度や障害者個々人の状況に応じてサービスを提供することにより、障害者の自立支援を図る。													
【施策の実施】													
(受給者数)		身体障害者 91名	知的障害者 180名	精神障害者 59名	障害児 38名								
【施策額の内訳】													
(施策額)		663,422,046円 (国庫 1/2、県費 1/4)											
介 護 給 付	サービスの種類		延べ人員	施 策 額									
	居宅介護		760名	45,824,623円									
	重度訪問介護		24名	3,201,798円									
	療養介護		100名	25,964,700円									
	同行援護		0名	0円									
	行動援護		9名	298,454円									
	生活介護		1,511名	272,641,005円									
	児童デイサービス		0名	0円									
	短期入所		175名	8,831,273円									
	共同生活介護(ケアホーム)		260名	22,421,014円									
	施設入所支援		1,039名	95,760,989円									

訓練等給付	共同生活援助(グループホーム)	84名	5,548,638円
	宿泊型自立訓練	4名	288,370円
	自立訓練(機能訓練)	0名	0円
	自立訓練(生活訓練)	73名	9,120,955円
	就労移行支援	160名	23,243,261円
	就労継続支援A型	277名	33,287,399円
	就労継続支援B型	874名	91,679,629円
その他	特定障害者特別給付費	1,312名	16,629,120円
	療養介護医療費	100名	7,460,277円
	計画相談支援給付費	80名	1,220,541円
合 計		6,842名	663,422,046円

【施策の効果】

平成24年度から障害福祉サービスを提供する事業者・施設は、障害者自立支援法による事業体制へ完全移行し、就労継続支援の事業所が増えるなどで、利用者数が増加している。また、18歳以上の障害児入所施設利用者の移行により、療養介護受給者が増えている。

自立支援医療(更生医療)費支給事業(障害者医療費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
35,244	17,622	8,811			8,811

【施策の目的】

一般医療(治療医学)により治癒した身体障害者に対して、その日常生活能力又は職業能力を回復若しくは獲得させるため、自立支援医療(更生医療)費を支給し、障害の除去又は軽減を図る。

【施策の実施】

(給付件数)	入院	61件	(施策額)	入院	7,962,154円
	通院	163件		通院	27,281,874円
	合計	224件		合計	35,244,028円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	障害部位	件数	施策額
入院	肢体不自由等	6件	432,025円
	心臓機能	17件	685,643円
	腎臓機能	38件	6,844,486円
	肝臓機能	0件	0円
	免疫機能	0件	0円
	小 計	61件	7,962,154円
通院	腎臓機能	156件	25,092,759円
	肝臓機能	3件	529,087円
	免疫機能	4件	1,660,028円
	小 計	163件	27,281,874円
合 計		224件	35,244,028円

【施策の効果】

生活保護者の更生医療受給者数の増加により、給付費も増加しているが、多くの身体障害者の生命予後の拡大及び日常生活の改善が図られている。

自立支援医療(育成医療)費支給事業(障害者医療費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,946	752	376			818

【施策の目的】

児童福祉法第4条の規定による身体上の障害を有する児童、又は現存する障害若しくは疾患に係る医療を行わないときは将来において障害と同程度の障害を残すと認められる児童について、自立支援医療(育成医療)費を支給し、手術等の治療により障害の除去又は軽減を図る。

【施策の実施】

(給付件数)	入院	16件	(施策額)	入院	1,851,269円
	通院	11件		通院	94,517円
	合計	27件		合計	1,945,786円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	障害部位	件数	施策額
入院	音声・言語・そしゃく	4件	480,657円
	肢体不自由	2件	79,336円
	心臓機能	7件	825,864円
	その他内臓機能	3件	465,412円
	小計	16件	1,851,269円
通院	音声・言語・そしゃく	9件	70,405円
	肢体不自由	1件	4,239円
	心臓機能	1件	19,873円
	小計	11件	94,517円
合計		27件	1,945,786円

【施策の効果】

多くの障害児の生命予後の拡大及び日常生活の改善が図られている。また、県からの事務委譲により本年度から市の事業となった事業であり、今後の動向を分析する必要がある。

身体障害者・児補装具費支給事業(補装具給付費)

福祉課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,527	6,500	3,250			3,777

【施策の目的】

体の一部の欠損や機能障害による能力低下を補装具の使用により代行又は補い、身体障害者(児)の社会復帰若しくは社会参加の促進を図る。

【施策の実施】

(決定件数)	交付	件数	(施策額)	交付	金額
	修理	52件		修理	2,538,076円
	合計	120件		合計	13,527,234円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	交付		修理	
	件数	施策額	件数	施策額
視覚	5件	103,032円	0件	0円
聴覚	20件	1,243,641円	18件	360,202円
肢体	43件	9,642,485円	34件	2,177,874円
合計	68件	10,989,158円	52件	2,538,076円

【施策の効果】

義肢・装具、補聴器、車いす等を交付する補装具給付事業は、今年度は昨年度に比べ件数、給付費共に増加しており、身体障害者(児)の社会参加及び日常生活に欠かせないものとなっており、日常生活動作の改善をされることにより、社会参加が図られている。

相談支援事業委託料(地域生活支援事業費)

福祉課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
27,190	13,595	6,797			6,798

【施策の目的】

在宅生活を送る障害者(児)に対し、福祉サービスの利用に係る相談・援助や社会資源の活用や社会生活を高めるための支援、介護相談及び情報提供等を行い、障害者(児)の自立した生活を支援する。

【施策の実施】

委託先 特定非営利活動法人 サポネットおごおり
 施策額 27,190,000円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)

相談支援事業	電話相談	354件	来所相談	358件
	訪問	306件	同行	129件
	個別支援会議	44件	合計	1,191件

生活支援活動	実施回数	利用者数(延べ人数)
オープンスペースの提供	-	5,398名
昼食会・レクリエーション会	10回	238名
ボウリング大会	2回	37名
レディースデー	1回	2名
野球観戦	1回	21名
ふれあいオリンピック	1回	8名
あすてらすフェスタ	1回	53名
忘年会	1回	15名
クリスマス会	1回	17名
お花見会	1回	22名

【施策の効果】

■相談集計表(延べ人数)

1. 男女別

区分	計
男性	543名
女性	648名
計	1,191名

3. 年代別

区分	計
10代未満	3名
10代	38名
20代	154名
30代	199名
40代	334名
50代	241名
60代	65名
70代以上	8名
不明	149名
計	1,191名

4. 相談内容

区分	計
日常生活	254名
自立・就労	111名
福祉サービス	314名
健康管理	198名
人間関係	151名
恋愛	17名
住宅	2名
権利擁護	30名
年金	16名
制度	42名
施設	15名
その他	41名
計	1,191名

2. 障害種別

区分	計
身体障害者	206名
知的障害者	337名
精神障害者	520名
発達障害者	58名
高次脳機能障害者	43名
その他	27名
計	1,191名

■オープンスペース利用者集計表

1. 男女別

区分	計
男性	687名
女性	423名
計	1,110名
延べ人数	5,398名

3. 年代別

区分	計
10代未満	12名
10代	37名
20代	203名
30代	174名
40代	221名
50代	177名
60代	37名
70代以上	0名
不明	249名
計	1,110名

4. 利用者状況

区分	計
一般就労	294名
福祉的就労	212名
施設入所	27名
在学中	128名
在宅	331名
その他	118名
計	1,110名

2. 障害種別

区分	計
身体障害者	73名
知的障害者	332名
精神障害者	392名
その他	313名
計	1,110名

このように日中における障害者の集いやすい場所となっており、障害者からの各種相談や支援事業も展開するなど、障害者生活支援センターとしての機能を十分に果たしている。

相談支援については、「訪問」や「同行」が増加しており、障害者との積極的な関わりを持って、相談を受けている。

日常生活用具給付費支給事業(地域生活支援事業費)

福祉課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,376	5,187	2,593			2,596

【施策の目的】

在宅の重度身体障害者及び重度障害者(児)に対し用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の向上に資することを目的とする。

【施策の実施】

(給付件数) 1,095件

【施策額の内訳】

(施策額) 10,375,800 円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)

区 分	件数	施 策 額
介護・訓練支援用具	0 件	0 円
自立生活支援用具	8 件	205,641 円
在宅療養支援用具	4 件	213,379 円
情報・意思疎通支援用具	15 件	323,300 円
排泄管理支援用具	1,066 件	9,233,480 円
住宅改修費	2 件	400,000 円
合 計	1,095 件	10,375,800 円

【施策の効果】

重度身体障害者、重度障害者(児)に対する日常生活用具は、年々その種類や性能が拡大・向上しており、在宅生活の支援には欠かせない制度となっており、自立生活促進等、その尊厳の保持が図られている。

特別障害者手当等給付費

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,603	12,452				4,151

【施策の目的】

在宅の重度障害者(児)で常時特別の介護を必要とする者に対し手当を支給し、その在宅生活を支援し福祉の向上を図る。

【施策の実施】

	支給対象者	施 策 額 の 内 訳			
特別障害者手当	27 名	2～9月分 :	26,260 円	× 198 月 =	5,199,480 円
		10～1月分:	26,080 円	× 104 月 =	2,712,320 円
		計			7,911,800 円
障害児福祉手当	54 名	2～9月分 :	14,280 円	× 409 月 =	5,840,520 円
		10～1月分:	14,180 円	× 189 月 =	2,680,020 円
		計			8,520,540 円
経過的福祉手当	1 名	2～9月分 :	14,280 円	× 8 月 =	114,240 円
		10～1月分:	14,180 円	× 4 月 =	56,720 円
		計			170,960 円
合 計	82 名				16,603,300 円

【施策の効果】

重度障害者(児)の在宅生活における経済的負担の軽減につながっている。

福祉タクシー利用助成事業費

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,872					4,872

【施策の目的】

心身に重度の障害を有する者に対し、タクシー料金の一部(基本料金分)を助成することにより、その経済的負担の軽減と社会活動の範囲の拡大を図り、福祉の向上を図る。

【施策の実施】

(対象者数)	1,106 名	(交付枚数)	18,248 枚
(交付者数)	421 名	(使用枚数)	7,944 枚
(交付率)	38.1 %	(使用率)	43.5 %
		(全部使用者数)	67 名

【施策額の内訳】

(施策額) 4,872,225 円

・福祉タクシー利用券助成事業費 4,765,650 円

区分	対象者数	交付者数	交付率	交付枚数	使用枚数	使用率	全部使用者数	助成金額
視覚	88 名	48 名	54.5%	2,200 枚	1,378 枚	62.6%	15 名	821,280 円
聴覚	68 名	29 名	42.6%	1,344 枚	442 枚	32.9%	0 名	272,970 円
音声	3 名	1 名	33.3%	48 枚	13 枚	27.1%	0 名	8,060 円
肢体	394 名	133 名	33.8%	5,576 枚	2,222 枚	39.8%	17 名	1,283,980 円

内部	338名	176名	52.1%	7,556枚	3,367枚	44.6%	33名	2,087,550円
じん臓(再掲)	121名	59名	48.8%	2,628枚	1,161枚	44.2%	10名	675,310円
知的	189名	30名	15.9%	1,332枚	427枚	32.1%	2名	232,980円
精神	26名	4名	15.4%	192枚	95枚	49.5%	0名	58,830円
合計	1,106名	421名	38.1%	18,248枚	7,944枚	43.5%	67名	4,765,650円

・印刷製本費 106,575円

【施策の効果】

毎年交付者及び使用枚数が多く、重度障害者の外出のしやすさの向上に資されている。

障害児施設給付費支給事業

福祉課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
28,144	11,551	5,776			10,817

【施策の目的】

在宅の障害がある児童が必要とするサービスを障害状況や生活状況に応じて提供し、児童の健やかな育成を図る。

【施策の実施】

(受給者数) 100名

【施策額の内訳】

(施策額) 25,543,815円 (国庫 1/2、県費 1/4)

・障害児施設給付費

サービスの種類	延べ人員	施策額
障害児相談支援	21名	756,000円
児童発達支援	228名	16,188,179円
放課後等デイサービス	431名	8,319,826円
保育所等訪問支援	30名	279,810円
合計	710名	25,543,815円

・委託料 2,600,000円

【施策の効果】

在宅の障害児の発達・育成に資されているとともに、日中活動の場となっている。また、事業者数が増えると利用が増える傾向にあるため、潜在的なニーズがあるものと思われる。第4期障害福祉計画策定においてサービス量を見込み、サービスを確保できるよう努めたい。

人権週間記念講演会(人権・同和対策推進費)

人権・同和対策課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
470		228			242

人権週間記念講演会 報償費(28千円) 委託料(442千円)

【施策の目的】

12月4日から10日までの「人権週間」を記念して、講演会を開催し、市民の人権意識の向上を図る。

【施策の実施】

開催日 12月7日(土) 参加者数 355名

出演者 藤井 輝明 さん

講演 「この顔は僕の魅力だよ」

【施策額の内訳】

施策総額 470千円 (県補助対象額 457千円 内県費1/2)

【施策の内容と効果】

毎年、人権週間(12/4～12/10)の期間中に講演会を開催し、多くの市民に参加して貰っている。25年度は講師自ら様々な苦難を乗り越えて来た体験を報告され、多くの市民に感動を与えることができた。毎年参加しているという市民の声も聞かれた。また講演に先立って市内の小・中学生による人権作文の朗読を行い、参加者に感銘を与えることができた。この人権作文は市内の小・中学生から募集したもので、児童生徒たちも差別や偏見を見抜く力を身につけてきていることがうかがえた記念講演事業であった。

同和対策推進費補助事業(人権・同和対策推進費)					人権・同和対策課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,040					5,040
同和対策推進費補助金 5,040千円					
【施策の目的】 団体の活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。					
【施策の効果】 同和地区の生活安定、教育の向上等に対する取組み及び各地で行われる研修会に積極的に参加し、自ら部落の完全解放へ前進する一助になっている。					
同和研修補助事業(人権・同和対策推進費)					人権・同和対策課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,890					1,890
同和研修補助金 1,890千円					
【施策の目的】 団体の活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。					
【施策の効果】 啓発・研修等の活動を通して、同和問題の早期解決に向けた一助となっている。					
人権教育啓発センター公開講座等(人権教育啓発センター管理費)					人権・同和対策課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
347		173			174
人権教育啓発センター公開講座					
【施策の目的】 小郡市人権教育・啓発基本計画の7つの分野別施策を推進し、市民の人権意識の向上を図る。					
【施策の実施】 ○公開講座 開催日 2月23日(日) 参加者数 179名 テーマ 地球のステージ2 講 師 NPO法人地球のステージ代表理事 桑山 紀彦 さん 演 題 地球のステージ2 ～国境を越えて+東日本大震災復興篇～					
【施策額の内訳】 ○公開講座 ・(公財)福岡県人権啓発情報センターとの共催のため、報償費負担なし ○人権学習教材(DVD、図書)購入 ・備品購入費(図書14冊、DVD8本) 347,119円					
【施策の内容と効果】 ・人権教育啓発センターが基本計画に則って、年2回人権講演会を開催している。本年度は、(公財)福岡県人権啓発情報センターとの共催として予定していた1回目が台風のために延期したため、1回のみ開催となった。これまであまり啓発が進んでいなかった人権課題等をテーマにすることによって、幅広い市民の方々に参加してもらい、参加者の広がりがみられる。 ・個人や各団体の人権学習教材として、様々な人権課題をテーマとした視聴覚教材(ビデオ・DVD・CD)を購入し、無料で貸出しを行い人権啓発の推進に寄与した。					
隣保館・集会所・教育集会所周辺啓発講演会(隣保館管理費)					人権・同和対策課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
40		30			10
隣保館・集会所・教育集会所周辺啓発講演会報償費 40千円					
【施策の目的】 各隣保館、集会所、教育集会所の周辺住民の人権意識の向上を図る。					
【施策の実施】 (下岩田市民館) 開催日 7月26日(金) 参加者数 53名 講 師 橋津 和寛さん(浄土真宗本願寺派 浄光寺住職) 演 題 「ありがとうは命のことば」					

(ニタ集会所)

開催日 8月9日(金) 参加者数 35名
講師 友・遊・YOUバンド
テーマ 人権コンサート

(大崎教育集会所)

開催日 7月25日(木) 参加者数 41名
講師 美山 徳博さん(人権・同和教育課)
演題 「出会いと学びから豊かなつながりを求めて」

(若山教育集会所)

開催日 3月7日(金) 参加者数 28名
講師 榎本 成太さん(人権・同和教育課)
演題 「子どもたちの笑顔のために」

【施策額の内訳】

施策総額 40千円 (県費 3/4)

【施策の内容と効果】

人権啓発や住民交流の拠点施設として、毎年、各館周辺住民を対象とした講演会を実施している。
継続して行うことにより、周辺住民の人権意識の向上が期待できる。

第6期老人福祉計画・介護保険事業計画策定事業(高齢者福祉総務費)

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,100					2,100

【施策の目的】

高齢者を取り巻く新たな社会情勢や多様化するニーズに的確に対処し、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心した生活を送ることができる地域づくりをめざして、新しい高齢者支援の仕組みと施策展開の方向性について具体化することを目的として策定する。

【施策の実施】

①アンケート調査の実施

一般高齢者(65歳以上の介護保険の認定を持たない方) 調査票配布数: 1,000、回収数: 762

介護保険の認定者(65歳以上の方) 調査票配布数: 1,000、回収数: 696

②老人福祉計画作成協議会の開催 2回

【施策額の内容】

老人福祉計画作成業務委託料	1,987 千円
老人福祉計画作成協議会委員報酬	113 千円
合 計	2,100 千円

【施策の効果】

老人福祉計画・介護保険事業計画策定に向けて、市民の状況や意見を把握し、計画の方向性を定める基礎調査を行うことができた。

高齢者社会活動支援センター管理費

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,937				164	3,773

【施設の目的】

高齢者が持つ技能、技術、趣味及び特技を活かすことで、地域社会に貢献し、期待される住民となること及び高齢者自身が生きがいを創出するための拠点作りとして、高齢者社会活動支援センターを設置する。

【指定管理者】

○ 公益社団法人 小郡大刀洗広域シルバー人材センター(H24～H26)

【施策額の内容】

○ 管理委託料	3,909,281 円
○ 太陽光発電施設保険料	28,200 円
合計	3,937,481 円

【施策の効果】

高齢者に技術、趣味を活かす場所を提供することによって、社会活動を活性化させることができる。

シルバー人材センター支援費					介護保険課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
27,183				8,793	18,390
【施策の目的】					
概ね60歳以上の高齢者で定年退職後などの余暇を利用し、臨時的かつ短期的な就労を希望する人に就業の機会を確保し、高齢者の生きがいの充実・社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する。					
【施策の実施】					
シルバー人材センターは、企業や行政機関及び一般家庭等を対象に、植木の剪定・除草・屋内清掃・家事サービスなどを行っているほか、軽度生活援助事業等の高齢者福祉事業を実施している。					
○ 福岡県シルバー人材センター連合会負担金 210,000 円					
○ 全国シルバー人材センター事業協会負担金 50,000 円					
○ シルバー人材センター補助金 26,923,000 円					
合計 27,183,000 円					
<福岡県シルバー人材センター連合会負担金> <シルバー人材センター補助金の内訳>					
○ 小郡市の負担 160,000 円 ○ 小郡市の負担 18,180,000 円					
○ 大刀洗町の負担 50,000 円 ○ 大刀洗町の負担 8,743,000 円					
合計 210,000 円 合計 26,923,000 円					
【施策の効果】					
シルバー人材センターの事業運営を支援することで、高齢者の生きがい対策、社会参加を促進することができる。					
敬老祝金支給(敬老事業費)					介護保険課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,708					7,708
【施策の目的】					
多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し、敬老祝金を支給することによって敬老の意を表し、その福祉の増進を図る。					
【施策の実施】					
○ 対象者					
平成25年4月2日～平成26年4月1日の間に80歳、90歳、100歳以上に到達し、かつ平成25年4月1日～平成25年9月1日まで引き続き小郡市の住民基本台帳に登録された人。					
【施策額の内容】					
○ 敬老祝金					
	金額	対象者数	支給金額		
80歳(傘寿)	10,000 円	502 人	5,020,000 円		
90歳(卒寿)	10,000 円	164 人	1,640,000 円		
100歳(百寿)以上	30,000 円	32 人	960,000 円		
合 計		698 人	7,620,000 円		
○ 臨時職員賃金 6,000 円 × 7 日 = 42,000 円					
○ 消耗品費(賞状額縁等) 29,814 円					
○ 印刷費(祝金支給袋) 16,170 円					
合計 7,707,984 円					
【施策の効果】					
高齢者が地域の人達から祝福され、新たな生きがいを見い出し、生きる意欲につなげることができる。					
敬老会(敬老事業費)					介護保険課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,444					4,444
【施策の目的】					
多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し敬意を表するため、敬老会を開催する。					

【施策の実施】

毎年10月頃に、各行政区又は校区毎に、居住する75歳以上の高齢者に対し、敬老会式典、地元ボランティアによる演芸や昼食等からなる敬老会を開催している。

- 委託先 各行政区又は校区
- 委託料 1行政区(15,000円+対象者数×500円)
- 参加の状況 (単位:人、%)

校区名	対象者数	参加者数	参加率
小 郡	1,619	820	50.6
大 原	983	300	30.5
東 野	641	313	48.8
三 国	1,735	612	35.3
希みが丘	217	96	44.2
立 石	729	430	59.0
御 原	496	155	31.3
味 坂	541	207	38.3
合 計	6,961	2,933	42.1

- 過去3年間の出席状況 (単位:人、%)

校区名	22年度			23年度			24年度		
	対象者数	参加者数	参加率	対象者数	参加者数	参加率	対象者数	参加者数	参加率
小 郡	1,444	615	42.6	1,509	622	41.2	1,561	785	50.3
大 原	873	288	33.0	916	312	34.1	971	329	33.9
東 野	589	260	44.1	613	257	41.9	650	252	38.8
三 国	1,530	727	47.5	1,611	847	52.6	1,693	828	48.9
希みが丘	164	77	47.0	182	84	46.2	198	76	38.4
立 石	671	362	53.9	688	417	60.6	708	417	58.9
御 原	440	156	35.5	451	164	36.4	469	150	32.0
味 坂	498	227	45.6	510	240	47.1	522	235	45.0
合 計	6,209	2,712	43.7	6,480	2,943	45.4	6,772	3,072	45.4

【施策額の内容】

○ 臨時職員賃金	6,000 円	×	9 日	=	54,000 円
○ 委託料	15,000 円	×	60 区	=	900,000 円
	500 円	×	6,961 人	=	3,480,500 円
			(委託料計)		4,380,500 円
○ 消耗品費 (ロール紙(横断幕用))					9,450 円
合計					4,443,950 円

【施策の効果】

小学校区又は行政区毎に敬老会を開催することで、多くの高齢者に参加してもらい、長寿をお祝いすることができ、かつ市民の敬老意識の高揚を図ることができる。

老人クラブ育成事業費

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,115		1,907			1,208

【施策の目的】

高齢者が家庭・地域等社会分野で、豊かな経験と知識・技能を生かし、高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちな一人暮らし高齢者等に対し、各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図る。

【施策の実施】

- 老人クラブの育成
- 生きがい活動
- 高齢者ネットワークの推進

【施策額の内容】

○ 老人クラブの育成事業	
・ 単位老人クラブ助成	2,234,000 円
・ 老人クラブ連合会助成	774,000 円
○ 高齢者健康事業助成金	10,000 円
○ 高齢者ネットワークの推進	96,900 円
合計	3,114,900 円

【施策の効果】

高齢者が健康維持、生きがいづくり活動等へ参加する機会が増え、地域社会との活発な交流を促進することにつながる。

軽度生活援助サービス事業(在宅老人対策費)

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,026					2,026

【施策の実施】

○ 利用対象者

小郡市内に住所を有する在宅の概ね65歳以上の一人暮らし、若しくは、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要な方

○ 委託先 小郡大刀洗広域シルバー人材センター

○ サービスの内容

(1時間当たり:円)

	利用回数制限	費用	個人負担	市負担
1 外出援助	週1回、2時間	770	210	560
2 食材確保	週1回、2時間	770	210	560
3 家屋整頓	週1回、2時間	770	210	560
4 草取り	年2回、1回6時間	770	210	560
5 庭木手入れ	年2回、1回6時間	1,100	210	890
6 軽微修繕	年2回、1回6時間	1,100	210	890
7 災害防備	年2回、1回6時間	1,100	210	890
8 その他	週1回、2時間	770	210	560

【施策額の内容】

(単位:件、時間、円)

	利用件数	利用時間	支払単価	支払額
1 外出援助	30	45	560	25,200
2 食材確保	49	97	560	54,320
3 家屋整頓	1,065	1,945	560	1,089,200
4 草取り	106	395	560	221,200
5 庭木手入れ	68	636	890	566,040
6 軽微修繕	1	2	890	1,780
7 災害防備	0	0	890	0
8 その他	89	122.5	560	68,600
合 計	1,408	3,242.5		2,026,340

【施策の効果】

軽度生活援助を実施することで、独居高齢者や高齢者のみの世帯の、在宅での自立支援の充実を図ることができる。

生きがい活動支援通所事業(生きがいデイサービス)(在宅老人対策費)

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,027					6,027

【施策の目的】

高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になる恐れのある高齢者に対し、通所によるデイサービスを提供することにより、社会的孤独感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図る。

【施策の実施】

○ 利用対象者

65歳以上の在宅の高齢者で、介護保険の認定を受けていない方や自立と判定された方で、家に閉じこもりがちでサービスの利用の必要性が認められる方。

○ サービスの内容

日常動作訓練から趣味活動などの各種事業を実施、給食・入浴サービス提供

	利用額	制限等
各施設のデイサービス	1回あたり1,500円	おおむね1週間に1回 (1か月に4回まで)
交流センターのデイサービス		

○ 委託業者名

医療法人社団 豊泉会
社会福祉法人 長生会
社会福祉法人 長生会

(弥生の里 デイサービスセンター)
(デイサービスセンター 花簞の里)
(デイサービスセンター 美鈴ヶ丘)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 社会福祉法人 長生会 | (デイサービスセンター ふくせんの郷) |
| 社会福祉法人 青壽会 | (デイサービスセンター 青壽苑) |
| みい農業協同組合 | (JAみい いきいきデイサービス) |
| 仏坂内科 | (仏坂内科すこやかデイサービス) |
| NPO法人ウェルフェアみくに野 | (福寿荘デイサービス) |
| ○ ボイラー管理・浴槽清掃委託業者名 | 小郡大刀洗広域シルバー人材センター |

【施策額の内容】

- 生きがい活動支援通所事業委託料 (単位:回、円)

	利用者延回数	支払単価	支払額
弥生の里 デイサービスセンター	395	1,890	746,550
デイサービスセンター 花簗の里	399	1,890	754,110
デイサービスセンター 美鈴ヶ丘	763	1,890	1,442,070
デイサービスセンター ふくせんの郷	782	1,890	1,477,980
デイサービスセンター 青壽苑	326	1,890	616,140
JAみい いきいきデイサービス	87	1,890	164,430
仏坂内科すこやかデイサービス	39	1,890	73,710
福寿荘デイサービス	45	1,890	85,050
交流センター(弥生の里分)	0	1,790	0
交流センター(花簗の里分)	110	1,790	196,900
合計	2,946		5,556,940

- 利用券印刷代 47,250 円

- ボイラー管理・浴槽清掃委託 422,400 円

合計 6,026,590 円

【施策の効果】

高齢者は、家の中に閉じこもりがちになるために、デイサービスの利用により、いろいろな方と接触することで良い刺激を受け、寝たきりの予防や認知症をやわらげることができる。

緊急通報システム整備事業(在宅老人対策費)

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
844					844

【施策の実施】

- 利用対象者

市内に居住し、身体的・精神的に緊急時における連絡手段の確保が困難な者であって、65歳以上の一人暮らしの高齢者、又は、65歳以上の寝たきり高齢者を抱える高齢者のみの世帯

【施策額の内容】

(単位:件、円)

	件数	支払額
機器本体等	リース分	20,758
	給付分	77,300
機器取付手数料	4	37,800
機器撤去・移設手数料	3	18,900
緊急通報業務委託料	288	689,472
合計		844,230

- 利用者数

(単位:人)

	24年度末 利用者	25年度中		25年度末 利用者
		増加	減少	
市リース分貸与	8	1	0	9
市保有分貸与	13	0	4	9
本人購入分	5	3	0	8
合計	26	4	4	26

【施策の効果】

日常生活を営む上で、常時注意を必要とする方が通報のボタンを押すと、24時間体制で緊急通報センターに連絡が入るシステムのため、独居生活において安全で安心した生活を送ることができる。

老人保護措置事業					介護保険課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
89,326				9,514	79,812
【施策の目的】 65歳以上の高齢者であって、身体上又は精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある方に対して、心身の状況、その置かれている環境、居宅における介護等の措置の可能性等を総合的に勘案して、養護老人ホームへの入所措置を行うもの。					
【施策の実施】					
○ 利用対象者 65歳以上の高齢者であって、身体上又は精神上の理由により自宅において生活困難な方や住宅に困窮している方で、住民税の所得割が課されていない等生活に困窮している方					
○ 入所費用 入所の費用は、入所者の所得に応じて負担する。 なお、扶養義務者がいる場合は、扶養義務者も課税状況に応じて負担がある。					
【施策額の内容】 (単位:人、月、円)					
	所在地	人数	延月数	措置費	
小郡池月苑	小郡市	31	337	60,273,967	
聖母園	大刀洗町	2	24	4,940,882	
朝倉苑	筑前町	2	24	4,986,482	
双葉老人ホーム	太宰府市	2	24	3,823,693	
紅葉園	筑後市	1	7	1,229,591	
浮羽老人ホーム	うきは市	1	12	1,699,476	
田尻苑	福岡市	1	12	3,641,219	
寿楽園	佐賀県基山町	3	36	6,729,820	
南花園	佐賀県みやき町	1	12	2,000,658	
	合 計	44	488	89,325,788	
【施策の効果】 高齢の生活支援者を養護することは、安定した生活を維持することにつながる。					
介護保険事業特別会計繰出金					介護保険課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
491,104					491,104
【施策の目的】 介護保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。					
【施策額の内訳】					
介護給付費繰出金		394,295 千円			
地域支援事業繰出金 (介護予防事業)		1,125 千円			
地域支援事業繰出金 (包括的・任意事業)		16,107 千円			
職員給与繰出金		35,484 千円			
事務費繰出金		44,093 千円			
合 計		491,104 千円			
【施策の効果】 介護保険事業の安定運営に寄与することができた。					
高齢者医療対策事業					国保年金課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,528				1,173	3,355
1. 鍼灸マッサージ助成事業					3,896千円
【施策の目的】 後期高齢者医療の被保険者の健康保持増進に資する。					
【施策の実施】					
支給対象者数 平成25年度 被保険者数 6,991人(年度平均)					
利用限度 60回/年					
市補助 1,500円/回					

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
助成券交付数	315件	252件	272件	228件
年間利用件数	3,461件	2,924件	2,825件	2,568件
支払額	5,191,500円	4,386,000円	4,237,500円	3,852,000円

【施策額の内訳】

・扶助費 3,852千円 ・印刷製本費 44千円

2. 老人健康者表彰

555千円

【施策の目的】

増加傾向の医療費の抑制を目的に、1年間医療、介護の給付を受けずに健康づくりに努められ、健康を維持された高齢者に感謝状及び記念品を授与し、今後の健康維持を促進するもの。

【施策の実施】

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
該当者数	103人	100人	98人	106人

【施策額の内訳】

・報償費 533千円 ・消耗品費 22千円

3. 健康長寿講演会

77千円

【施策の目的】

医療費適正化を啓発・促進するため、講演会を開催し、市民(特に高齢者)の医療に関する意識の醸成を図る。

【施策の実施】

開催日 平成25年7月25日(木) 参加者数 415名
 講師 鼻地三郎先生 (福岡県後期高齢者医療広域連合「健康長寿マイスター」)
 演題 世界一元気な106歳児、現役教育学者が実践する、十大「習慣健康法」

【施策額の内訳】

・報償費 18千円 ・委託料 8千円 ・使用料 51千円

1～3. 【施策の効果】

急速に進む高齢化と共に増大する後期高齢者(75歳以上)の医療費を抑制しつつ、健康な生活をなるべく長く営めるよう、事業を通じて福祉向上、健康維持・増進に寄与することができた。

重度障害者医療費助成事業

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
146,942		56,017		43,392	47,533

【施策の目的】

身体または精神に重度の障害をもつ人に係る医療費を公費で負担することにより、その経済的負担の軽減と福祉の向上に資する。

【施策の実施】

< 事業成果 >

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
受給者数	1,035名	995名	983名	
施策額	146,189,728円	152,179,123円	146,941,904円	
内 訳	県費	58,434,000円	52,441,000円	56,016,830円
	高額療養費	35,770,861円	39,230,777円	43,392,246円
	一般財源	51,984,867円	60,507,346円	47,532,828円

【施策の効果】

障害者の医療費を助成することで、障害者における生活の安定に寄与することができた。

ひとり親家庭等医療費助成事業

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
33,442		15,336		4,352	13,754

【施策の目的】

母子家庭の母子、父子家庭の父子及び父母のいない児童に係る医療費を公費で負担することにより、その経済的負担の軽減と福祉の向上に資する。

【施策の実施】

< 事業成果 >

年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
受給者数		1,076名	1,036名	1,049名
内 訳	母子	1,027名	983名	987名
	父子	44名	48名	57名
	その他	5名	5名	5名
施策額		29,456,423円	31,779,039円	33,442,378円
財 源 内 訳	県費	13,317,000円	14,127,000円	15,336,000円
	高額療養費	3,658,566円	3,457,485円	4,352,564円
	一般財源	12,480,857円	14,194,554円	13,753,814円

【施策の効果】

医療費を助成することで、母子・父子世帯等における生活の安定に寄与することができた。

後期高齢者医療事業費

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
729,253		87,061			642,192

1. 後期高齢者医療対策事業

585,896千円

【施策の目的】

後期高齢者医療制度は都道府県単位の広域連合が保険者であり、実質療養給付費の1/12が市町村負担分となる。

【施策の実施】

平成25年3月から平成26年2月までの医療費(12ヶ月分)市負担分(1/12)

広域連合療養給付費負担金

(単位：千円、%)

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
負担金 a	432,544	506,713	548,568	563,971	585,896
療養給付費 (a×12)	5,190,528	6,080,556	6,582,816	6,767,652	7,030,752
被保険者数(年度平均)	6,038	6,294	6,533	6,827	6,991
対前年比	3.9%	4.2%	3.8%	4.5%	2.4%

2. 後期高齢者医療特別会計繰出金

143,357千円

【施策の目的】

後期高齢者医療制度を展開するうえで、必要な事務費(広域連合・市)等を特別会計へ繰り出す。

保険基盤安定繰出金は、低所得者の保険料軽減分であり、県が3/4、市が1/4負担する。

【施策額の内訳】

事務費繰出金	27,276,426円	〔 広域連合事務費負担金分 14,734,509円 市事務費分 12,541,917円 〕
保険基盤安定繰出金	116,081,314円	
合 計	143,357,740円	(保険料軽減分 県:3/4 市:1/4)

【施策の効果】

後期高齢者医療特別会計及び制度の円滑な安定運営に寄与することができた。

3款 民生費 2項 児童福祉費

(単位：千円)

私立保育園運営費

子育て支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
822,224	245,073	122,537		259,876	194,738

1. 私立保育園運営費補助金

24,348千円

【施策の目的】

私立保育園の運営を支援し、保育内容の充実を図る。

【施策の実施】

私立保育園運営費補助金交付規程に基づき、運営費補助金を交付する。

【施策額の内訳】

保 育 園 名	補 助 金 額
小 郡 保 育 園	4,256 千円
味 坂 保 育 園	5,524 千円
松 崎 保 育 園	1,301 千円
城 山 保 育 園	3,941 千円
小 郡 中 央 保 育 園	2,107 千円
大 原 保 育 園	1,608 千円
三 国 が 丘 保 育 園	2,008 千円
み す ず 保 育 園	2,007 千円
す ば る 保 育 園	1,596 千円
合 計	24,348 千円

【施策の効果】

私立保育園の経営の安定に寄与した。

2. 私立保育園運営費 797,756千円 (広域入所含む)

【施策の目的】

保育に欠ける児童を預かり、心身ともに健やかな児童を育成する。

【施策の実施】

保 育 所 名	定 員	入所者(平成26年3月1日現在)
小 郡 保 育 園	120人	114人
味 坂 保 育 園	120人	131人
松 崎 保 育 園	60人	61人
城 山 保 育 園	60人	71人
小 郡 中 央 保 育 園	120人	141人
大 原 保 育 園	80人	96人
三 国 が 丘 保 育 園	90人	119人
み す ず 保 育 園	90人	117人
す ば る 保 育 園	90人	103人
合 計	830人	953人

【施策の効果】

定員を超えた児童を受け入れたことで、入所希望者全員を入所させ保育を行うことができた。

3. 小郡市保育協会補助金 120千円

児童手当・特例給付支給事業

子育て支援課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
953,040	659,594	146,723			146,723

【施策の目的】

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童を養育している者に手当を支給する。

【施策の実施】

中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日)までの子どもを養育している者

児童の年齢	児童手当・特例給付の額
3歳未満	15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	10,000円
特例給付	5,000円

支給月	支給額
6月(2. 3. 4. 5月分)	
10月(6. 7. 8. 9月分)	
2月(10. 11. 12. 1月分)	

【施策額の内訳】

	児童手当		特例給付	
	延児童数	支給額	延児童数	支給額
6 月 支 給	27,579 人	309,965 千円	1,657 人	8,285 千円
10 月 支 給	26,733 人	299,645 千円	1,875 人	9,375 千円
2 月 支 給	28,277 人	316,940 千円	1,766 人	8,830 千円

【施策の効果】

手当を支給することで、家庭における生活の安定に寄与することができた。

児童扶養手当支給事業

子育て支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
202,014	67,297				134,717

【施策の目的】

父母の離婚・父(母)の死亡等によって、父(母)と生計を同じくしていない児童について、手当てを支給することによって、母子・父子世帯等の生活の安定を図り、自立を促進する。

【施策の実施】

18歳未満の児童を、監護している母(父)、又は母(父)に代わってその児童を養育している者(所得制限あり) ※()内は10月の支給額改定後の金額

手 月 当 額	区 分	児童1人	児童2人	児童3人
		全部支給	41,430円(41,140円)	46,430円(46,140円)
一部支給		9,780円(9,710円)	14,780円(14,710円)	17,780円(17,710円)
		41,420円(41,130円)	46,420円(46,130円)	49,420円(49,130円)

【施策額の内訳】

区 分	延月人月	支 出 額
全 部 支 給 者	2,681人	111,110,210 円
一 部 支 給 者	2,696人	77,568,220 円
2 子 加 算	2,357人	11,785,000 円
3 子 以 降 加 算	517人	1,551,000 円
計		202,014,430 円

【施策の効果】

手当を支給することで、母子・父子世帯等における生活の安定及び自立に寄与することができた。

子育て応援基金事業

子育て支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
30,165		17,304			12,861

【施策の目的】

市内の子ども及び子育て家庭の支援に資する取組等を推進することを目的とする。

【施策の内容】

乳児家庭全戸訪問事業(健康課実施事業)	1,856 千円
養育支援訪問事業	148 千円
一時預かり保育事業(再掲(私立保育園運営費))	2,110 千円
子育て支援拠点事業(つどいの広場事業は除く)	20,918 千円
小郡市子育て支援センター(緊急雇用事業分)	2,147 千円 (人事課予算共済費含む)
保育所職員研修事業費	659 千円
児童虐待・DV対策等総合支援支援事業他	2,327 千円

【施策の効果】

子育て環境整備に対し事業の継続により、子育て環境づくりの効果を上げている。

つどいの広場事業

子育て支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,273		2,580			4,693

【施策の目的】

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じている。このため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。(子育て応援基金事業、子育て支援拠点事業)

【施策の実施】

常設のひろばとして、平成19年6月より東野校区公民館内につどいの広場「ぼかぼか」を設置し、子育て家庭の親とその子ども(概ね3歳未満の児童及び保護者)が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で子育て等に関する事等を語り合い、相互に交流を図る場を提供した。

- ①毎週月曜日・・・読み聞かせタイム ②毎週水曜日・・・ふれあい遊びタイム ③離乳食教室
④ベビーマッサージ ⑤子育て相談会 ⑥リトミック など行った。

【施策の効果】

月	参加状況	
	組数	人数(人)
4月	422	948
5月	474	1,040
6月	629	1,421
7月	697	1,615
8月	562	1,315
9月	588	1,351
10月	563	1,277
11月	523	1,201
12月	446	1,037
1月	419	970
2月	354	820
3月	487	1,160
計	6,164	14,155

【施策額の内訳】

総事業費		7,273千円
	金額	
子育て支援相談員報酬		5,220千円
共済費		787千円
賃金		556千円
講師謝金		103千円
費用弁償		104千円
消耗品費		106千円
印刷製本費		25千円
通信運搬費		39千円
委託料		178千円
備品購入費		155千円

開所以来、多くの親子が訪れ集うことで、子育て中の親子に交流の場を提供し、子どもの健やかな育ちを促進できた。

子ども・子育て支援事業計画策定事業

子育て支援課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,083					3,083

【施策の目的】

全ての子どもの良質な育成環境を保証し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的とした、子ども・子育て支援事業計画を策定するもの。

【施策の実施】

- ①ニーズ調査の実施
 就学前児童家庭 調査票配布数:2,000、回収数:1,140
 小学校児童家庭 調査票配布数:2,758、回収数:2,289
 ②子ども・子育て会議の開催 3回

【施策額の内訳】

子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料 2,900,000円
 子ども・子育て会議委員報酬 183,300円

【施策の効果】

次世代育成支援行動計画(後期計画)の事中評価、市民へのニーズ調査により子ども・子育て支援事業計画の方向性を見出す基礎調査を行うことができた。

保育士等処遇改善臨時特例事業

子育て支援課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,713		17,713			

【施策の目的】

保育士の確保を進めることを目的とする。

【施策の実施】

小郡市保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金交付規程に基づき実施するものとする。

【施策額の内訳】

① 基本事業

保育園名	補助金額
小郡保育園	1,819千円
味坂保育園	2,196千円
松崎保育園	1,295千円

城山保育園	1,630 千円
小郡中央保育園	2,824 千円
大原保育園	1,800 千円
三国が丘保育園	2,416 千円
みすず保育園	1,619 千円
すばる保育園	1,945 千円
合 計	17,544 千円

② その他事業 169,545円

【施策の効果】

私立保育園の保育士確保の安定に寄与した。

学童保育所運営委託事業(学童保育費)

子育て支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
42,569		32,989			9,580

【施策の目的】

昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童等の育成・指導に資するため、遊びを主体とする健全育成活動を行う。

【施策の実施】

全小学校区の12学童保育所運営委員会に、各学童保育所の運営を委託。

【施策額の内訳】

学 童 保 育 所 名	入所者	委託金額
三国校区第1学童保育所	61人	4,429千円
三国校区第2学童保育所	61人	2,821千円
大原校区学童保育所	50人	4,365千円
小郡校区第1学童保育所	39人	4,365千円
小郡校区第2学童保育所	44人	4,365千円
東野校区学童保育所	51人	4,491千円
味坂校区学童保育所	35人	2,287千円
のぞみが丘校区第1学童保育所	37人	2,756千円
のぞみが丘校区第2学童保育所	36人	2,756千円
のぞみが丘校区第3学童保育所	29人	2,300千円
立石校区学童保育所	29人	3,920千円
御原校区学童保育所	24人	3,714千円
合 計	496人	42,569千円

【施策の効果】

学童保育所入所希望者全員を入所させ、子育てを支援することができた。

乳幼児医療費助成事業

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
118,892		51,484		14,615	52,793

【施策の目的】

乳幼児に係る医療費を公費で負担することにより、その経済的負担の軽減と福祉の向上に資する。
平成23年4月1日より市独自助成として、3歳以上(未就学児)の入院時の自己負担を無料化。

【施策の実施】

<事業成果>

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
受給者数	3,525名	3,488名	3,455名	
施策額	120,534,834円	111,850,852円	118,891,680円	
財 源 内 訳	県費	57,170,000円	49,839,000円	51,483,948円
	高額療養費	8,250,450円	8,497,600円	14,615,280円
	一般財源	55,114,384円	53,514,252円	52,792,452円

【施策の効果】

未就学児の医療費を助成することで、子育て世帯における生活の安定に寄与することができた。

未熟児養育医療費助成事業					国保年金課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,025	753	443		413	2,416

【施策の目的】
母子保健法(第20条)に定める未熟児(2,000g未満)で入院療養が必要と医師が判断した場合、入院医療費について、保護者の所得に応じた自己負担額を除き、公費(国2:県1:市1)で助成する。
母子の心身の健康維持及び保護者の経済的負担の軽減と福祉の向上に資する。
※平成25年4月1日～ 第2次一括法により、福岡県(北筑後保健福祉環境事務所)より権限委譲

【施策の実施】
<事業成果>

年度	平成25年度	
受給者数	17	
施策額	4,025,350	
財源内訳	国庫支出金	753,097
	県支出金	442,453
	自己負担(乳)	413,454
	一般財源	2,416,346

翌年度精算

<参考>
平成25年度 実績報告書

医療費	4,023,444
国	1,631,414
県	815,707
自己負担	760,615
一般財源	815,708

※乳幼児医療費:公金振替

【施策の効果】
入院治療が必要な未熟児の医療費を公費助成することで、母子ともに心身の健康が維持され、子育て世帯における生活の安定に寄与することができた。

3款 民生費 3項 生活保護費

(単位:千円)

地域福祉ネットワーク事業					福祉課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,000	3,000				3,000

地域福祉増進事業 6,000千円

(1) 相談事業

【施策の目的】
電話・巡回・訪問等による地域住民の各種相談への対応を目的に開設。

【施策の実施】

実施内容	回数	相談件数	貸付件数	利用者数
①心配ごと相談	第1・第3・第5木曜日 27回	53件		
②弁護士相談	第2・第4木曜日 24回	138件		
③貸付相談	随時	69件	22件	
④その他の無料相談(行政書士・司法書士など)	延べ 16回	94件		
⑤日常生活自立支援	随時			17名

【施策の効果】
生活様式や課題の多様化により、専門的な相談窓口が必要な中、心配ごと相談や弁護士による無料法律相談は様々な住民ニーズに応えることができた。貸付相談は低所得者に対するセーフティネットとして、また、日常生活自立支援は判断能力が不十分な方に対する生活支援を行うことができた。さらに、各種相談を通じた様々なケース対応や、関係機関との連携を図ることができた。

(2) 地域福祉コーディネーターの配置

【施策の目的】
地域福祉活動を展開するための人員配置 非常勤嘱託職員 1名

【施策の実施】
小地域福祉活動「ふれあいネットワーク」活動推進のため、市推進委員会及び全体研修会を開催。

【施策の効果】
高齢者世帯が増える中、地域で見守り、助け合う活動を組織的に推進すること、また地域によって、状況が異なるため、コーディネーターによるアドバイスが可能となり、活動を推進することができた。

(3) 地域福祉活動

①各行政区「ふれあいネットワーク」助成金

【施策の目的】

行政区ごとに推進する高齢者世帯への見守り、訪問、サロン活動に対する助成

【施策の実施】

助成区数 59区 対象者数 11,350名

【施策の効果】

高齢者世帯を孤立させないニーズの把握、孤独死の予防、及び社会参加への促進が図られた。

②救急医療情報キットの配布

【施策の目的】

一人暮らし高齢者等の安全・安心を確保する。

【施策の実施】

希望される一人暮らし高齢者等に、救急医療情報キットを無料配布した。配布件数686件。

【施策の効果】

救急医療情報キットの配布により、一人暮らし高齢者等に対する救急時の迅速な救命活動支援が期待できる。

生活保護費支給事業(生活保護扶助費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
575,074	424,633	33,584			116,857

【施策の目的】

生活に困窮する住民に対し、その困窮の程度に応じて、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

【施策の実施】(平成25年度末)

被保護世帯数 229世帯 被保護人員数 320人 保護率 5.5%

相談世帯	131世帯	申請世帯	66世帯
却下世帯	12世帯	取下世帯	4世帯
開始世帯	50世帯	廃止世帯	41世帯

【施策額の内訳】

生活扶助費	122,845千円	医療扶助費	386,010千円
住宅扶助費	43,749千円	介護扶助費	10,309千円
教育扶助費	1,661千円	その他扶助費	3,108千円
施設事務費	7,392千円	計	575,074千円

【施策の効果】

被保護者の最低生活を保障するとともに、その自立助長を図ることができた。

3款 民生費 4項 災害救助費

(単位:千円)

自主防災組織支援事業

協働推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,661					2,661

【施策の目的】

地域防災力の向上を図るため、行政区における自主防災組織結成に対して支援を行う。

【施策の実施】

行政区において結成した自主防災組織が行う避難訓練等の防災活動及び防災資機材等の購入に係る費用に対し、補助金を交付する。補助額は行政区の世帯数に1世帯あたり300円を乗じ、70,000円を加えた額を上限とし、交付は1自主防災組織につき1回限りとする。

【施策額の内訳】

(単位:円)

	自主防災組織結成行政区	補助金	設立年月日
1	古賀	435,400	H24.4.1
2	西島	244,000	H25.4.1
3	開2	145,000	H25.4.1
4	八坂	123,700	H25.5.18
5	三国が丘1	246,400	H25.4.1
6	三国が丘2	223,900	H25.4.1
7	小板井2	288,100	H25.8.18
8	新島	105,400	H25.10.1
9	小板井1	128,200	H25.11.5
10	中学前	97,000	H25.12.15
11	松崎	186,400	H25.12.8
12	東野区	217,900	H26.1.12
13	東町区	220,000	H26.2.12
	合計	2,661,400	

【施策の効果】

平成24年度末時点では、本市の自主防災組織の設立数は10組織であったが、平成25年度中に新たに12組織が設立され、組織設立数は22組織(組織率49.05%)となった。

※組織率:世帯数組織率

防災行政無線整備事業

協働推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,413			1,300		1,113

【施策の目的】

大規模地震、集中豪雨、台風等の災害時における住民に対する迅速な情報伝達手段として、市内全域に同報系防災行政無線を整備する。

【施策の実施及び施策額の内訳】

防災行政無線の整備にかかる調査及び設計業務を行った。

・防災行政無線システム調査・設計施工監理委託料 2,413千円(委託金額【H25～H27】 5,200,650円)

【施策の効果】

同報系防災無線を整備することで、住民は迅速な情報収集や的確な避難が可能となり、被害軽減につながる。また、市役所において受信している国民保護に関する情報や緊急地震速報(Jアラート)を防災行政無線を通じて住民へ情報伝達することができるようになる。

災害時備蓄事業

協働推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,140				11,140	

【施策の目的】

小郡市災害時備蓄計画に基づき、平成24年度から平成28年度までの5年間で食料、生活必需品及び災害応急対策に必要な防災資機材等の行政備蓄を行う。

【施策の実施及び施策額の内訳】

備蓄食料、備蓄資機材の整備(2期目)を行った。

- ・備蓄消耗品 1,978千円
(粉ミルク、アルファ米、乾燥スープ、哺乳瓶、紙おむつ、介護おむつ、生理用品、災害用食器セット)
- ・災害時備蓄品備蓄倉庫賃貸借料 140千円
- ・備蓄資機材 9,022千円

【施策の効果】

平成24年福岡県環境アセスメント結果に基づき、本市における被害想定として算定された食料供給対象人口約50,000人の10%に相当する5,000人を目安としての食料等の行政備蓄、併せて避難所等に防災倉庫を設置し、備蓄資機材の確保を行った(進捗率40%)。